

# 2014年度後期自治委員会総会決議

大阪府立大学中百舌鳥・りんくうキャンパス学生自治会中央執行委員会

## (1) 内容構成

### <学生自治会の活動報告>

- ◆ 要望書に関する活動
- ◆ 情報収集・情報宣伝に関する活動
- ◆ 大学運営に関する活動
- ◆ りんくうキャンパスに関する活動
- ◆ 立て看板管理局
- ◆ 学生団体連絡会議
- ◆ 大型PA再購入実行委員会
- ◆ ステージ管理委員会

### <学生自治会の活動方針>

- ◆ 要望書に関する活動
- ◆ 情報収集・情報宣伝に関する活動
- ◆ 大学運営に関する活動
- ◆ りんくうキャンパスに関する活動
- ◆ 立て看板管理局
- ◆ 学生団体連絡会議
- ◆ 大型PA再購入実行委員会
- ◆ ステージ管理委員会

## (2) 学生自治会の活動報告

学生自治会は2014年度前期自治委員会総会から、以下に示す活動を行ってきました。

### 【要望書に関する活動】

学生自治会は、よりよい学生生活を実現するためには学生が日頃抱えている切実な要望を実現することが必要であると考えます。しかし、個人で大学に訴えかける形では、要望の切実さや重要さが伝わりにくいなどの理由から要望の実現が難しい場合があります。そこで学生自治会は、学生を対象にアンケートを実施して学生の要望・意見を収集し、学生の代表として大学に要望書を提出することで、学生の要望の実現を目指しています。

#### 1. 要望書公開回答を開催しました

学生自治会は、要望書に対する回答を公開形式で行うことにより、大学執行部から直接回答が得られ、学生が大学執行部に対して直接質問・意見することもできるため、大学と学生の相互理解を深める機会になると考えました。そこで大学と調整を行い、10月7日にA12棟サイエンスホールで要望書公開回答(以下、公開回答)を開催しました。公開回答では学生センター長の竹内正吉氏をはじめ、高等教育推進機構長の前川寛和氏、教育担当の理事の辻洋氏、国際交流推進機構長の杉村延広氏ほか2013年度要望書に対する回答を担当した部署の方が出席しました。

公開回答の開催にあたり、学生自治会は、立て看板、ビラ、『Twitter』などを利用し、情報宣伝を行いました。その結果、学生20名が公開回答に参加しました。また、当日は参加者に感想文用紙を配付し、公開回答に関する感想や質問・意見を集めて大学に提出しました。公開回答の内容については、自治会総合情報誌『NASCA vol. 44』に掲載しました。

## 2. 要望アンケートを実施しました

学生の要望を実現するためには、学生一人ひとりが抱いている要望を把握する必要があります。そこで学生自治会は、9月26日から11月14日まで中百舌鳥キャンパスおよびりんくうキャンパスの学生を対象に要望アンケートを実施しました。また、ウェブサイトからも回答の受付を行いました。その結果、アンケート用紙から1227通、ウェブサイトから4通、計1231通の回答が得られました。

## 3. 要望書案・要望書資料を作成しました

学生自治会は、要望アンケートや意見箱に寄せられた要望・意見などをもとに、要望書案を作成しました。また、要望書案に記載されている要望に関して、要望内容の補足や裏付けとなる要望書資料も併せて作成しました。

## 【情報収集・情報宣伝に関する活動】

学生自治会は、学生が抱く大学や学生自治会への意見や、大学に関する情報を収集し、適宜活動に取り入れることで、より学生の実情に即した活動を行うことができると考えます。また、学生が大学や学生自治会について知り、意見を発することのできる環境を整えることも必要であると考えます。そのため学生自治会は、情報収集・情報宣伝に関する活動を行っています。

### 1. 学生の意見、大学や学生生活に関する情報の収集を行いました

学生自治会は、意見箱やアンケートなどの情報収集手段を活用し、学生の意見を収集してきました。寄せられた要望・意見は、学生自治会活動の参考にするとともに、必要に応じて大学をはじめとした関係各所に伝えました。意見箱に寄せられた学生の要望・意見に対する回答は、意見箱周辺に掲示するとともに、自治会総合情報誌『NASCA』やウェブサイトにも掲載しました。

また、学生センターや大阪府大学教職員組合(以下、府大教)と話し合いを行う、インターネットを活用するなど、大学や学生生活に関する情報の収集を行いました。

### 2. 大学や学生生活に関する情報の宣伝を行いました

学生自治会は、自治会総合情報誌『NASCA』やウェブサイト、『Twitter』などの情報宣伝手段を活用し、大学や学生自治会に関する情報を宣伝してきました。また、学生生活に関する情報として、授業振替日や自転車の利用方法について『Twitter』を利用して周知を行うなどして、情報の発信を行いました。

## 【大学運営に関する活動】

学生自治会は、大学運営や大学改革において、実際に大学で学生生活を過ごす学生の実情が大学側に考慮されなければ、学生に不都合が生じる可能性があると考えます。そのため学生自治会は、大学運営や大学改革についての情報を収集し、適宜学生の実情を伝えるなど、大学運営に関する活動を行っています。

### 1. 大阪府立大学と大阪市立大学の統合に関する活動を行いました

現在大阪府、大阪市、大阪府立大学、大阪市立大学の間で、大阪府立大学と大阪市立大学の統合(以下、府市大統合)が議論されています。

学生自治会では、大学関係者や府大教などと話し合いを行うなど、府市大統合に関する活動を行いました。

また、『「新・公立大学」大阪モデル（基本的な考え方）』（以下、『新・公立大学』）が10月27日に策定されたため、情報発信を行いました。その後、11月17日に奥野武俊学長と話し合いを行い、『新・公立大学』に記載されている事項について尋ねたところ、『新・公立大学』にはまだ基礎的なことしか書かれておらず、詳細は決まっていないため具体的には答えられない」との回答が得られました。話し合いにおいて「来年の1月か2月頃に、『新・公立大学』よりも詳細を示した案が公表される予定である」との情報が得られたため、11月18日に『Twitter』で情報発信を行いました。

## 2. 学域・学類制の導入に関する活動を行いました

学生自治会は、学域・学類制の導入に伴い、学生に生じている不都合について、改善を目指す活動を行いました。

「物質化学系学類1年次において生じている共通教育科目の受講機会の差異」（※）について、昨年度前川機構長に尋ねたところ「現在は施設の大きさの関係上クラス分けを行っているが、各科目を担当している教員と話し合いを行い、改善していきたい」との回答を得ましたが、今年度も状況は変わりませんでした。そこで学生自治会では、受講機会の差異について学生の意見を集めるため、物質化学系学類の学生に対して11月下旬から12月上旬にかけてアンケートを行いました。その結果、89通の回答が得られました。得られたアンケートの結果をまとめて、12月25日に行った前川機構長との話し合いにおいて提出し、改善をはたらきかけたところ、「この件について話し合いを行い、話し合った結果は、1月中旬ごろに報告する」との回答が得られました。

## 3. 第2期中期目標・第2期中期計画・平成26年度計画に関する活動を行いました

第2期中期目標をはじめとした大学の運営計画には、学生に対して影響の大きい項目が多く含まれます。そこで学生自治会は、これらの運営計画に注視し、適宜活動を行いました。

平成26年度計画には新たな減免制度や奨学金制度についての記載があったため、11月14日に竹内学生センター長に大阪府立大学独自の奨学金の検討状況について尋ねたところ、「奨学金制度導入の案はあるが、必要性や条件について考えなければいけない点は多く、議論は進んでいない」との回答が得られました。また、同計画には「改正減免制度を引き続き周知・実施する」とありますが、要望アンケートにおいて授業料減免制度を知らないという意見が多数寄せられたため、竹内学生センター長にこのことを伝えたところ、「今後は周知方法を改善し、新入生に対してはオリエンテーション時に説明を行う」との回答が得られました。

---

※ 共通教育科目であり教職科目でもある『健康・スポーツ科学演習Ⅰ』と『健康・スポーツ科学概論』（以下、特定科目）は、工学域物質化学系学類においては学籍番号でクラス分けが行われており、前期開講と後期開講に分かれています。しかし、物質化学系学類では、1年次の前期に必修科目と初修外国語を履修すると合わせて24単位となり、CAP制が適用される他の科目が受講できなくなるため、前期開講のクラスの学生は特定科目を受講することができません。一方、後期では必修科目の数が前期より少ないため、同じように必修科目と初修外国語を履修しても、後期開講のクラスの学生は特定科目を受講することができます。

このように、現在物質化学系学類では、学籍番号の違いのために、特定科目を受講する機会に差異が生じています。

## 【りんくうキャンパスに関する活動】

中百舌鳥キャンパスとりんくうキャンパスでは、施設・設備の違いや実験設備負担金の有無など、学生が置かれている状況が大きく異なっています。そのため、各キャンパスの学生の実情に即した活動を行うことが重要であると学生自治会は考えます。そこで学生自治会は、りんくうキャンパスの実状や学生の実情に応じた活動を行うため、りんくうキャンパスに関する活動を行っています。

### 1. りんくうキャンパスにおける情報収集・情報宣伝を行いました

学生自治会は、意見箱やアンケートなどの情報収集手段を活用し、りんくうキャンパスの学生の実情の把握に努めました。また、りんくうキャンパスの学生に対しても学生が大学や学生自治会について知り、意見を発することのできるように、自治会総合情報誌『NASCA』を配付して情報宣伝を行いました。

## 【立て看板管理局】

立て看板は、学生が利用できる有効な情報宣伝手段である一方、利用方法を誤ると重大な事故が発生するおそれがあります。そこで学生自治会は、立て看板管理局を設置し、立て看板の安全な管理・運用を行っています。

### 1. 立て看板とステージバックの管理・運用を行いました

立て看板管理局は、立て看板やステージバックが安全に管理・運用されるように、強風時や雨天時には立て看板を倒す、定期的に点検を行うなどして、立て看板とステージバックの管理・運用を行いました。また、立て看板の利用方法に関して問題がある団体に対しては、利用方法について指導を行いました。

### 2. 老朽化の進んだ立て看板の修理を行いました

立て看板管理局では、8月7日に立て看板の一斉点検を行いました。その結果、立て看板19枚の老朽化が進んでいると判断しました。その立て看板19枚については、立て看板の管理団体である学生自治会、友好祭実行委員会、白鷺祭実行委員会が8月22日に修理を行いました。

### 3. 立て看板の管理団体を対象に講習会を行いました

立て看板管理局では、立て看板の管理団体が適切に立て看板を取り扱えるようにするために、管理団体を対象に講習会を行いました。学生自治会には8月21日に、白鷺祭実行委員会には9月1日に、友好祭実行委員会には9月19日に講習会を行いました。

### 4. 第66回白鷺祭本祭典中には、管理体制を強化しました

第66回白鷺祭本祭典においては、企画や催し物の宣伝手段として数多くの立て看板が利用されること、立て看板やステージバックの危険性を知らない一般の方が多く訪れることが予想され、立て看板による事故が起きる可能性が高いと考えました。そこで立て看板管理局は、白鷺祭本祭典中に立て看板の付近に人が近づかないよう見張りを配置することで、立て看板による事故の防止に努めました。

## 【学生団体連絡会議】

学生自治会は、各学生団体の活動が円滑に行えるようにするため、月に一度学生団体連絡会議(以下、学団連)を開き、学生団体間で調整や情報交換を行っています。

### 1. 『大阪府立大学学生団体連絡会議規則』の改定を行いました

『大阪府立大学学生団体連絡会議規則』の内容について、すでに活動を停止している団体が構成団体として残っていたことに関し、活動を停止している団体が名前を残していることは『大阪府立大学学生団体連絡会議規則』の第9条「本会議は構成団体の過半数の出席により成立する。」より、会議の成立に影響するため、この件について学団連で規則の改定の検討を行いました。その結果、学団連で承認を得たのち、9月24日に『大阪府立大学学生団体連絡会議規則』を一部改定しました。

### 2. 第33回全学新歓実行委員会が発足しました

11月の学団連において、「これから大阪府立大学に入学してくる学生が、抱くであろう不安や疑問を軽減し、上回生や同回生との交流を深める機会を作ることによりいち早く大学に馴染んでもらい、より充実した大学生活を送れるようにサポートする。」という目的のもとに、第33回全学新歓実行委員会が発足しました。

学生自治会は、全学新歓実行委員会の活動が、新入生が大学に対して抱く不安の軽減や疑問の解消に繋がり、より充実した大学生活を送ることの手助けになると考えました。そこで学生自治会は、全学新歓実行委員会に対して、活動場所として学生自治会室を提供する、実行委員として学生自治会役員が参加するなどの協力を行いました。

### 3. 学生センターとの話し合いを行いました

学生自治会は、学団連の構成団体として、大学の情報や実状を把握するため、また大学との意見交換により大学と学生が相互理解を深めるために、月に一度学生センターとの話し合いを行いました。

## 【大型PA再購入実行委員会】

大型PA再購入実行委員会は、大型音響機器(以下、大型PA)の再購入を行い、クラブやサークルなどの課外活動を充実させ、大学内の文化的発展に努めることを目的に活動している団体です。購入した大型PAの管理・運用は、白鷺音響企画共同体S. T. A. F. -1が代表して行っています。学生自治会は、大型PA再購入実行委員会の構成団体として、大型PA再購入実行委員会の活動を行っています。

### 1. 第4期再購入のため、定例会を開き、話し合いを行いました

大型PA再購入実行委員会は、月に一度定例会を開き、大型PAの現状確認や構成団体間の情報共有を行いました。また、次回の第4期再購入を円滑に行えるように調整を行いました。

## 【ステージ管理委員会】

ステージ管理委員会は、ステージの購入についての話し合いや、ステージの管理・運用を行い、その活動を通して大学内の文化的発展に努めることを目的に活動している団体です。日頃のステージの管理・運用は、ステージ管理委員会に設置されているステージ管理局が担当しています。学生自治会は、ステージ管理委員会の構成団体として、ステージ管理委員会の活動を行っています。

### 1. ステージの適切な運用のため、話し合いや日常の管理業務を行いました

ステージ管理委員会は、ステージの安全な管理・運用、再購入や情報共有のために、月に一度定例会を開き、ステージの現状確認やステージの管理・運用、再購入に関する話し合いを行いました。また、ステージを安全に運用していくために、ステージ管理局が中心となり、ステージの監視・保護およびステージの利用団体に対して注意喚起を行うなど、日常的な管理業務を行いました。

## (3) 学生自治会の活動方針

学生自治会は2015年度前期自治委員会総会まで、以下に示す活動を行っています。

### 【要望書に関する活動】

#### 1. 要望書説明会を行います

学生自治会は、大学に対して要望書を提出する際、大学執行部に対し学生の実情を直接説明するため、要望書説明会を行います。また、要望アンケートで寄せられた要望・意見のうち、要望書に記載していないものについては、意見集としてまとめて、今後の大学運営の参考にしてもらえるように要望書説明会において大学執行部に提出します。

#### 2. 要望書公開回答の実施の協力を大学に要請します

公開形式での回答は、要望書についての大学の回答に対して、学生が大学執行部に直接質問・意見をすることができるため、大学と学生が互いの実情を知り、相互理解を深めることのできる貴重な機会であると学生自治会は考えます。そこで学生自治会は、要望書に対する大学からの回答を公開形式で行えるよう、大学に協力を要請します。また公開回答の開催について学生に周知できるよう情報宣伝を行います。

#### 3. 生活協同組合に対する要望・意見を生活協同組合へ提出します

要望アンケートに寄せられた要望・意見のうち、生活協同組合に関するものは、生活協同組合の運営の参考にしてもらえるよう、まとめて生活協同組合に提出します。

### 【情報収集・情報宣伝に関する活動】

#### 1. 学生の意見や大学に関する情報の収集を引き続き行います

学生自治会は、引き続き意見箱やウェブサイトなどの情報収集手段を活用し、学生の意見の収集を行います。寄せられた要望・意見は、学生自治会の活動の参考にするとともに、必要に応じて大学をはじめとした関係各所に伝え、適宜回答を要請します。

また、インターネットを活用する、学生センターとの話し合い、府大教との話し合いを行うなどして、大学や学生生活に関する情報の収集を引き続き行います。

## 2. 大学や学生生活に関する情報の宣伝を引き続き行います

学生自治会は、引き続き自治会総合情報誌『NASCA』やウェブサイト、『Twitter』などの情報宣伝手段を活用し、大学や学生生活に関する情報の発信を行います。また、情報収集活動において得られた有益な情報についても、学生に対して情報の発信を行います。

意見箱に寄せられた要望・意見について、学生自治会からの回答は、意見箱周辺に掲示するとともに、自治会総合情報誌『NASCA』およびウェブサイトに掲載します。

### 【大学運営に関する活動】

#### 1. 府市大統合に関する活動を行います

活動報告にもある通り、府市大統合に関する議論は現在も続いています。府市大統合に際し、授業が開講されるキャンパスやカリキュラムなど学生生活に影響を与える内容について、学生の意見や実情が考慮されることなく議論が進んだ場合、学生に不都合が生じる可能性があります。そこで学生自治会は、府市大統合について動向を追う、必要に応じて関係各所と話し合いを行うなど、府市大統合に関する活動を行っていきます。

#### 2. 大学運営に関する活動を適宜行います

学域・学類や第2期中期計画をはじめとした運営計画など、大学運営においては学生に大きく関わる事項が存在します。

学生自治会は、学域・学類制に関して学生に不都合が生じていないか確認を行い、不都合が生じていた場合は適宜活動を行います。また「物質化学系学類1年次において生じている共通教育科目の受講機会の差異」について、活動報告にも記載しているとおり前川機構長より話し合いの結果が得られた際は、学生に対し周知を行います。

運営計画においても、教育設備負担金の導入や教員の削減、新たな減免制度や奨学金制度についての検討など、学生に対して影響の大きい項目が数多く含まれます。そこで学生自治会は、大学運営の動向に注視していき、学生に不都合が生じないかを確認します。その際、不都合が生じている、または生じる可能性がある場合は、大学と話し合いを行うなど適宜活動を行います。

### 【りんくうキャンパスに関する活動】

#### 1. りんくうキャンパスにおける情報収集・情報宣伝活動を引き続き行います

りんくうキャンパスでの学生生活をよりよくするためには、りんくうキャンパスの学生の実情を把握したうえで活動を行うことが必要です。そのため学生自治会は、引き続き意見箱やウェブサイトなどの情報収集手段を活用し、りんくうキャンパスの実状の把握に努めます。情報収集の結果をもとに、りんくうキャンパスの学生にとって必要な活動を適宜行います。また、自治会総合情報誌『NASCA』の配付に加え、りんくうキャンパスにある掲示板を用いて、情報宣伝を行います。

## 【立て看板管理局】

### 1. 立て看板とステージバックの管理・運用を引き続き行います

立て看板管理局は、立て看板やステージバックが安全に管理・運用されるように、強風時や雨天時には立て看板を倒す、定期的な点検を行うなどして、引き続き立て看板とステージバックの管理・運用を行います。また、立て看板を利用する団体には、立て看板とステージバックの利用に関するマニュアルの配付や講習会を行うことで立て看板の正しい利用方法を知ってもらい、立て看板の利用方法に関して問題がある団体に対しては、利用方法について適宜指導を行います。

### 2. 新歓時期には、立て看板の取り扱いについて調整や管理体制の強化を行います

例年3月から5月頃にかけての新歓時期には、普段よりも多くの団体が立て看板を利用するため、立て看板の設置場所について利用団体間で混乱が生じることが予想されます。そこで立て看板管理局は、新歓時期の立て看板の設置場所を円滑に割り振るために、場所割会議を行います。

また、立て看板による事故を未然に防ぐため、利用団体に対して立て看板とステージバックの取り扱い方に関する講習、およびマニュアルの配付を行います。

### 3. 第54回友好祭本祭典中には、管理体制を強化します

第54回友好祭本祭典においては、企画や催し物の宣伝手段として数多くの立て看板が利用されること、立て看板やステージバックの危険性を知らない一般の方が多く訪れることが予測されます。そのため学生自治会は、本祭典期間中は通常時より立て看板による事故が起きる可能性が高いと考えます。そこで立て看板管理局は、本祭典期間中には、立て看板の見回りを強化して行う、立て看板の周囲は立ち入り禁止にするなどして、事故防止のための安全対策を講じます。また、その他の安全対策も検討します。

## 【学生団体連絡会議】

### 1. 学団連を開き、情報交換・調整を引き続き行います

学生自治会は、引き続き月に一度学団連を開き、学生団体間で調整や情報交換、報告を行います。また、単独の団体では解決が困難な問題が生じた場合は、各団体で協力して解決に取り組みます。

### 2. 第33回全学新歓実行委員会に協力します

活動報告にもある通り、第33回全学新歓実行委員会が11月の学団連にて発足しました。学生自治会は、全学新歓実行委員会の活動が、新入生が大学に対して抱く不安の軽減や疑問の解消に繋がり、新入生がより充実した学生生活を送ることの手助けになると考えました。そこで学生自治会は、活動場所として学生自治会室を提供する、実行委員として学生自治会役員が参加するなどの協力を、全学新歓実行委員会に対して引き続き行います。

### 3. クラスオリエンテーション調整会議を設置します

学団連において、来年度のクラスオリエンテーション(以下、クラオリ)を円滑に行うために、クラスオリエンテーション調整会議を設置します。クラスオリエンテーション調整会議では、来年度のクラオリの目的や、実施するにあたって必要な事項の検討・調整・連絡を行います。また、クラオリが新入生の負担にならないように、対策を検討します。



#### 4. 入学式・クラブ紹介調整会議を設置します

学生自治会は、入学式のクラブ紹介において円滑にクラブ紹介を行えるように、学団連にて入学式・クラブ紹介調整会議を設置します。入学式・クラブ紹介調整会議では、来年度のクラブ紹介の目的やクラブ紹介を実施するにあたって必要な事項の検討・調整・連絡を行います。

#### 5. 新歓時期に新入生への勧誘活動の規制を行います

例年3月から5月頃にかけての新歓時期には、多くのクラブ・サークルなどの団体が勧誘活動を活発に行います。しかし、中には行き過ぎた勧誘活動を行う団体がでてくることもあります。過度の勧誘活動は、新入生にとって大きな負担となるうえ、新入生の入学手続きの妨げとなるおそれがあります。そこで学生自治会は、学団連を通じてそのような勧誘への対策を講じるとともに、団体間の連携を強化し、問題が生じることのないように話し合いを行います。

#### 6. 学生センターとの話し合いを引き続き行います

学生自治会は、学団連の構成団体として、大学の情報や実状を把握するため、また大学との意見交換により大学と学生が相互理解を深めるために、月に一度学生センターとの話し合いを引き続き行います。

### 【大型PA再購入実行委員会】

#### 1. 定例会を開き、話し合いを引き続き行います

大型PA再購入実行委員会は、大型PAの現状確認や構成団体間の情報共有のため、月に一度定例会を開き、第4期再購入が円滑に行われるよう調整を行います。また、第4期再購入までに大型PAが故障した際には、大型PA再購入実行委員会積立金から修理費用を支出する、または後援会に援助を求めるなど柔軟かつ早急に対応します。

### 【ステージ管理委員会】

#### 1. ステージの適切な運用のため、話し合いや日常の管理業務を引き続き行います

ステージ管理委員会は、引き続きステージの安全な管理・運用のため、月に一度定例会を開き、ステージの現状確認や、ステージの管理・運用、再購入に関する話し合いを行います。

また、ステージを安全に運用していくために、ステージ管理局が中心となり、見回りを行いステージの状態を確認し、ステージの利用団体に対して注意喚起を行うなどして、日常的にステージの適切な管理・運用を行います。

#### 2. 新歓時期のステージ利用の調整を行います

例年3月から5月頃にかけての新歓時期には、新入生勧誘のため普段より多くのクラブ・サークルなどの団体がステージを利用します。その際、普段と同じようにステージの利用を先着順の予約制にしまうと、利用を希望する団体間に利用頻度の格差が生じることが予想されます。そこでステージ管理局は、新歓時期のステージ利用が円滑に行われるように調整会議を行います。